

法令 No.5 施設等の変更, 基準適合義務・命令

第54回(2009年)

問9 次のうち, 変更の許可を要しない軽微な変更該当するものとして, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者が, 貯蔵施設の貯蔵能力を減少する場合
 - B 許可使用者が, 放射性同位元素の使用の方法を変更する場合
 - C 許可使用者が, 放射線発生装置の使用時間数を減少する場合
 - D 許可廃棄業者が, 廃棄施設の管理区域を拡大する場合(ただし, 工事を伴わないものに限る。)
- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問10 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち, 文部科学大臣の許可を受けなければならない場合として, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 貯蔵施設に設置している貯蔵箱を, 構造及び材料が異なる貯蔵箱に更新しようとする場合(ただし, 貯蔵箱の貯蔵能力は変わらないものとする。)
 - B 放射線発生装置のみを使用する事業所内にある独立した2つの使用施設のうち, 一方の使用施設を廃止しようとする場合
 - C 廃棄施設に設置している排気能力25立方メートル毎分の排風機1台を, 排気能力20立方メートル毎分の排風機に更新しようとする場合
 - D 診療用に使用している放射線発生装置の使用の目的を変更しようとする場合
- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問13 使用施設等の基準適合命令に関する次の文章の(A)~(C)に該当する語句について, 放射線障害防止法上定められているものの組合せは, 下記の選択肢のうちどれか。

「文部科学大臣は, (A)の位置, 構造又は設備が第6条第1号から第3号までの技術上の基準に適合していないと認めるときは, その技術上の基準に適合させるため, (B)に対し, (A)の(C)を命ずることができる。」

- | (A) | (B) | (C) |
|------------------------------|--------------|------------|
| 1 貯蔵施設 | 届出使用者 | 改修 |
| 2 使用施設, 貯蔵施設又は廃棄施設 | 許可使用者 | 移転, 修理又は改造 |
| 3 廃棄物詰替施設, 廃棄物貯蔵施設
又は廃棄施設 | 許可廃棄業者 | 改修 |
| 4 貯蔵施設 | 表示付認証機器届出使用者 | 移転, 修理又は改造 |
| 5 使用施設, 貯蔵施設又は廃棄施設 | 届出使用者 | 改修 |